

第3章

持続可能な地域と暮らしの実現

私たちの暮らしは、森里川海からもたらされる自然の恵み（生態系サービス）に支えられています。

かつて我が国では、自然から得られる資源とエネルギーが地域の衣・食・住を支え、資源は循環して利用されていました。それぞれの地域では、地形や気候、歴史や文化を反映し、多様で個性豊かな風土が形成されてきました。そして、地域の暮らしが持続可能であるために、森里川海を利用しながら管理する知恵や技術が地域で受け継がれ、自然と共生する暮らしが営まれてきました。しかし、戦後のエネルギー革命、工業化の進展、流通のグローバル化により、地域の自然の恵みにあまり頼らなくても済む暮らしに変化していく中で、私たちの暮らしは物質的な豊かさと便利さを手に入れ、生活水準が向上した一方で、人口の都市部への集中、開発や環境汚染、里地里山の管理不足による荒廃、海洋プラスチックごみ、気候変動問題等の形で持続可能性を失ってしまいました。そして、今日の経済社会は、新型コロナウイルス感染症に対しても脆弱であることが明らかとなりました。

物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、適量生産・適量購入・循環利用へとライフスタイルを転換し、多くの人がサステナブルな製品・サービスを選択することで、暮らしを豊かにしながら、需要側から持続可能な社会の実現を牽引することが重要です。また、豊かな恵みをもたらす一方で、時として荒々しい脅威となる自然と対立するのではなく、自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観を培ってきた伝統も踏まえながら、情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限に活用することも重要です。そして、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめることにより、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「脱炭素」をも実現する循環共生型の社会（環境・生命文明社会）を目指すことが重要です。我が国全体が持続可能な経済社会となるためには、国を構成しているそれぞれの地域が変革に向けたグランドデザインを描き、実行していく必要があります。それぞれの地域が自立し誇りを持ちながら、他の地域と有機的につながることで互いに支えあい、自立した地域のネットワークが広がっていくことで、国土の隅々まで活性化された未来社会が作られていきます。

第3章では、地域やそこに住んでいる人々の暮らしを、環境をきっかけとして豊かさやwell-beingにもつなげ得る取組をご紹介します。

第1節 地域循環共生圏の更なる進展

1 持続可能な社会の実現に向けた地域の重要性

我が国の環境政策においては、炭素中立（カーボンニュートラル）に加え、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成により、将来にわたって質の高い生活をもたらす持続可能な新たな成長につなげていくことを目指しており、これらの施策の関係性を踏まえた「統合」が重要です。それぞれの施策間でトレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう統合的に推進することにより、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現を図ることが重要です。

我が国全体を持続可能な社会に変革していくにあたり、各地域がその特性を生かした強みを発揮しな

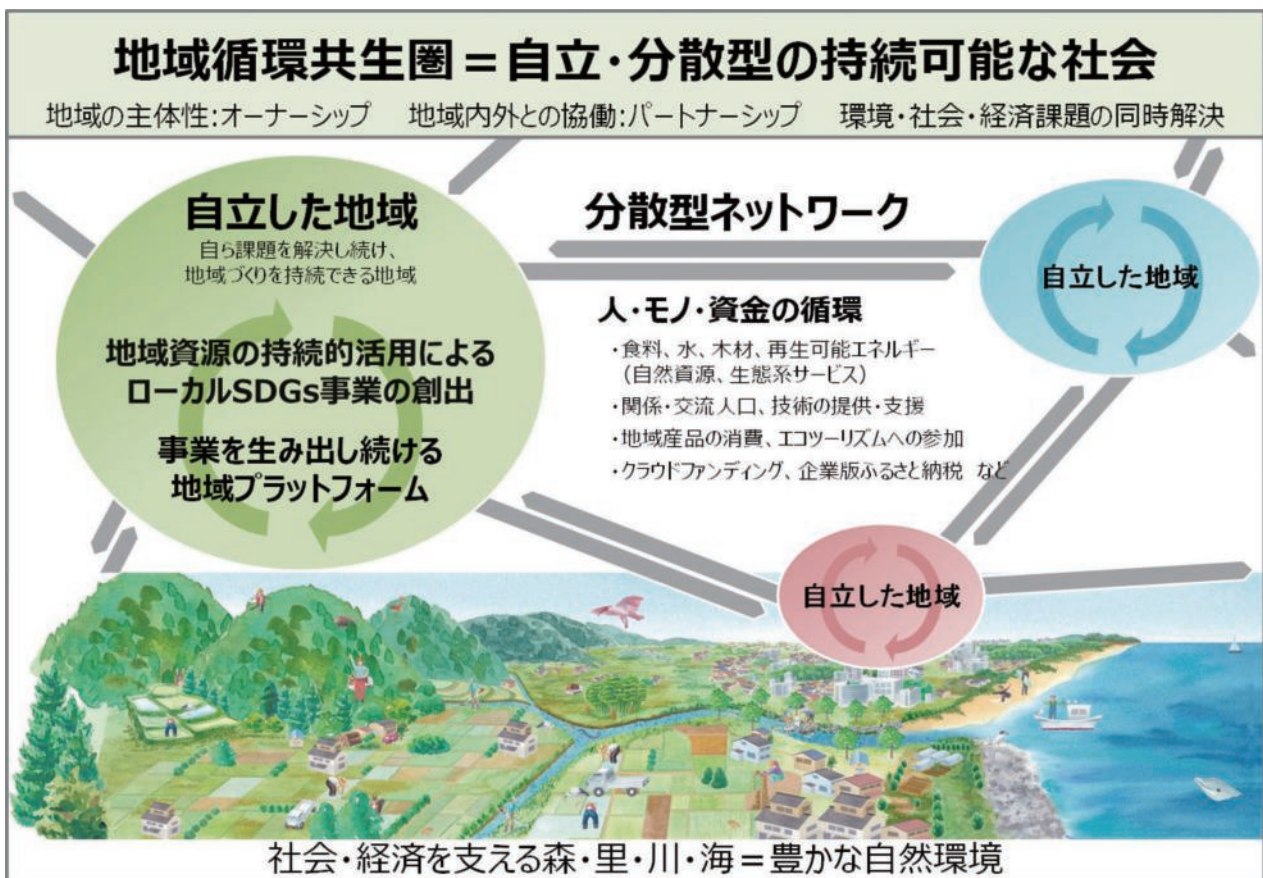
がら、地域同士が支え合う自立・分散型の社会を形成していく必要があります。これらの考え方を踏まえ、第五次環境基本計画で提唱した自立・分散型社会の考え方である「地域循環共生圏」をさらに発展させるとともに、全国規模に広げる必要があります。

そのためには、地域の人材や地上資源をはじめとする「地域資源」の持続的な活用により、炭素中立・循環経済・自然再興をはじめとする個別の環境行政の統合、環境政策と他の政策との統合を実践することが重要です。特に地上資源、すなわち地上に存在する一度使用した地下資源の持続的な活用や、再生産可能な資源の活用を促進することは、化石燃料や鉱物資源への依存度を下げ、地下資源を再生産可能な自然資源に転換することであり、炭素中立、循環経済、自然再興の3つのビジョンの同時実現につながります。また、他国の自然資源への依存度を下げ、地球規模で生物多様性への影響の軽減につながることも、我が国の生存基盤を確保する観点から、安全保障にも資すると言えます。その際、私たちの暮らしは森里川海のつながりからもたらされる自然資源が活用できる範疇でのみ成り立つため、それらを持続可能な形で活用していくとともに、自然環境を維持・回復していくことが前提となります。

2 地域循環共生圏

地域循環共生圏は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsとも言います（図3-1-1）。

図3-1-1 地域循環共生圏の概念



資料：環境省

(1) 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

地域循環共生圏を創造していくためには、地域のステークホルダーが有機的に連携し、環境・社会・経済の統合的向上を実現する事業を生み出し続ける必要があります。環境省は2019年度より、「環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」を行い、ステークホルダーの組織化を支援する「環境整備」と、事業の構想作成を支援する「事業化支援」を行っています。さらにこの事業の中で、地域循環共生圏に係るポータルサイトの運用も行っており、「しる」「まなぶ」「つくる」「つながる」機会等を提供することで、全国各地におけるローカルSDGsの実践を一層加速させています。

事例



"持続可能な宮古島市"の実現に向けたアイデアや想いを市民が発表し、参加や協働を広く投げかけるせんねんプラットフォーム（沖縄県宮古島市）

宮古島市は、「エコアイランド宮古島」を宣言し、環境保全、資源循環、産業振興を三本柱に持続可能な地域づくりを目指して取組を進めています。推進にあたっては、市民・事業者・行政の協働が重要であることから、具体的なプロジェクトを共創する「せんねんプラットフォーム」を立ち上げました。

せんねんプラットフォームは、市民が「持続可能な宮古」や未来について考え、その主体的なアクションを促すため、いくつかの場を設けています。持続可能性について考えるきっかけの場としての「せんねんシネマ」、宮古の課題を知るための場としての「せんねんラジオ」「せんねんトーク」、具体的なアクションを生み出す場として「せんねんミー

ティング」、アクションを市民と共に一歩踏み出す場として「せんねん祭」を開催するなど、コミュニケーションの場の創出と市民への積極的な情報発信を図っています。

その中でも、「せんねん祭」は、宮古の持続可能な未来の実現に向けたアイデアや想いを市民が発表し、賛同や協力を得ながら、そのアイデアをローカルSDGs事業へと具体化させていく事業です。増加する観光客数など、社会環境の急激な変化の中で、持続可能な島づくりを進めていくためには、環境のみならず、経済や社会も含めた「暮らし」の視点にたってビジョンを描く必要があると考え、将来的には、指標の研究といったシンクタンク機能を持った法人の設立に取り組み、地域循環共生圏の創出を目指します。

せんねん祭集合写真



資料：宮古島市

事例



徳之島三町が協働したエコツアーガイド育成・コンテンツ形成支援体制の仕組み作り（鹿児島県大島郡）

豊かな自然が色濃く残る徳之島は、2021年7月に世界自然遺産に登録されました。

この機に、徳之島の自然や文化の魅力を発信・体感してもらうために、徳之島では三町（徳之島町、天城町、伊仙町）共同で徳之島世界自然遺産保全・活用検討協議会を発足させ、“徳之島ファン”づくりにつながるような体験コンテンツを提供できるエコツアーガイドの育成を始めました。この際、特別天然記念物であり絶滅危惧種でもあるアマミノクロウサギをはじめとした島の貴重な生態系などの自然環境の保全につながるエコツアーを、経済的にも持続可能な形で実施できるように、様々な研修やコンテンツ形成支援体制の仕組み作りを進めています。

このような取組を通じて、徳之島の貴重な自然環境・文化を発信して関係人口を増やしていくと同時に、地域経済も活性化していくことを目指します。

実践的なエコツアーガイド育成



資料：徳之島世界自然遺産保全・活用検討協議会

事例



リボーンアート・フェスティバル「アート」「音楽」「食」の総合芸術祭を通じて地域の内外がつながる（宮城県石巻市）

リボーンアート・フェスティバルは東日本大震災の復興支援を機に構想され、2017年に本祭がスタートしました。石巻・牡鹿半島を中心とした豊かな自然を舞台に、「アート」「音楽」「食」を楽しむことのできる新しい総合芸術祭として、2年に一度、約2か月の期間で開催されています。国内外の現代アーティストが訪れ、地域とふれあいながらアート作品を作ったり、様々なスタイルの音楽イベントを行ったり、日本各地から集まった有名シェフたちが地元の人・食材と出会い、ここでしか味わえない食を提供したりと、たくさんの「出会い」を生み出す場となっています。

これらの「出会い」から地域内外の人とのつながりを生み出し、これまで活用されなかった資源や地域の魅力を改めて見直すことで新たなプロジェクトの創出にも取り組んでいます。例えば、石巻市の基幹産業である水産業は、食卓に乗らない小魚まで漁獲してしまうという課題がありました。本祭では、生産者・料理人などが様々な切り口から「持続可能な食」を考えるシンポジウムを実施し、日常からサステナブルを考えるきっかけを提供しました。その結果、これまで活用されてこなかった食材を活用した商品開発やサステナブルツーリズムなどのプロジェクトが生まれました。

今後は、このようなプロジェクトを通じて日常的に様々な人が集まり、地方と都市、伝統と新しさ、自然と人、多様なつながりから新たな循環を生み出す持続可能な地域づくりに取り組み続けます。

RAF作品 White Deer (Oshika)



資料：一般社団法人Reborn-Art Festival

RAFのフードプログラム food adventure



資料：一般社団法人Reborn-Art Festival

事例



「PaperLab」を活用して、地域の資源を循環させ、人をつなぎ、地域活性化に貢献する（セイコーエプソン／エプソン販売）

セイコーエプソン／エプソン販売は、ほとんど水を使わずに、使用済みの紙から新たな紙を生み出す「乾式オフィス製紙機PaperLab（ペーパーラボ）」により、資源のアップサイクルと持続可能な社会づくりに貢献しています。

長野県塩尻市では、庁舎内の古紙から住民票等の申請用紙を再生しています。PaperLab自体を市民の目に触れやすい市役所等に設置し、小中学校の社会科見学コースにするなど環境教育へと展開しています。また、障がい者にPaperLabに関する業務を委託することにより、新たな雇用を創出しています。古紙回収と再生紙の配布を通じて市職員と新たな交流が生まれ、今まで以上にやりがいを感じることも発展しています。

愛媛県松山市でボイラをはじめとする事業を手掛ける三浦工業では、社内文書のリサイクルや機密保持のほか、障がい者雇用を目的にPaperLabを導入し、名刺やノベルティなどのアップサイクル品を作成しています。また、社内にとどまらず循環型社会の実現を目指し、地元の中学生が使った古紙から、学校で使う連絡帳などをアップサイクルする「紙ンバックプロジェクト®」を、地元印刷会社やJリーグ運営会社と合同で実施し、産学官連携により地域活性化に貢献しています。

社会科での環境教育風景（長野県塩尻市）



資料：セイコーエプソン

紙ンバックプロジェクトのイメージ図（三浦工業）



資料：セイコーエプソン

(2) グッドライフアワード

環境省が主催するグッドライフアワードは、日本各地で実践されている「環境と社会により暮らし」に関わる活動や取組を募集し、表彰することによって、活動を応援するとともに、優れた取組を発信するプロジェクトです。国内の企業・学校・NPO・地方公共団体・地域・個人を対象に公募し、有識者の選考によって「環境大臣賞」「実行委員会特別賞」が決定されます。受賞取組を様々な場面で発信、団体間等のパートナーシップを強化することで、地域循環共生圏の創造につなげていきます。

コラム



懐かしい未来を里山からつくる「里の家」～風の子、海の子、里山体験～（一般社団法人 里の家）

229件の応募から第10回グッドライフアワードで環境大臣賞最優秀賞に輝いたのは、一般社団法人里の家です。2005年から静岡県において親子の里山体験を実施しています。循環型のミニモデルをつくり体験するコンセプトをベースに自然体験・農林業体験・環境教育・環境保全の4つを活動の軸とした年間120回を超えるプログラムやイベントを開催してきました。また、里山の恵みを活かす樹木系精油を中心とするアロマ事業を立ち上げたほか、薬草ハーブ、藍染など里山の暮らしを伝える活動も行っています。

里山の暮らしを伝える活動の様子



資料：一般社団法人 里の家

コラム



静岡県SDGsビジネスアワード（静岡県）

静岡県では、2021年度から、環境ビジネスの振興やESG金融の活用促進に向け、環境課題の解決につながる優良なビジネスプランを発掘・育成・表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード～未来をつくる環境ビジネスを表彰します～」を開催しています。

県内をフィールドとし、「脱炭素」、「自然共生」、「資源循環」など環境課題の解決に資する事業アイデアを、業界・業種を問わず幅広く募集し、審査を通過した団体を対象とし、環境や経営等の専門家によるメンタリング（伴走支援）を行い、事業アイデアのブラッシュアップを支援します。

また、金融機関（県内全ての地方銀行・信用金庫）をはじめ、多くの団体、企業の皆様に協力パートナーが参画し、ビジネスネットワークを構築する等、アワードを通じ環境ビジネスの事業成長を支援することを特徴としています。

3か月のメンタリング期間終了後、成果発表と合わせて知事賞・優秀賞等の表彰を行うとともに、県や関係団体の様々な支援制度等も紹介します。

こうした官民連携体制や一体感を持った支援スキームが評価され、2023年2月に内閣府主催「第2回地方創生SDGs金融表彰」を受賞しました。

今後も表彰される事業アイデア等を広く発信し、静岡県の環境ビジネスの裾野を拡大し、環境と経済の好循環につなげていきます。

2022年度キックオフミーティングの様子（採択団体、メンター、協力パートナーの皆さん）



資料：静岡県



2030年度までにカーボンニュートラル実現を目指す脱炭素先行地域においても、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。例えば、岡山県西栗倉村では、樹齢百年の美しい森林に囲まれた「上質な田舎」を実現するためのビジョンである「百年の森林構想」に基づき、林業の六次産業化を推進する中で、森林整備に伴い木材土場で発生する廃棄物であるバークを活用したボイラーを導入するとともに、木質バイオマス発電/熱供給等により村内で生産された電力・エネルギーを地域内へ供給します。また、新電力事業関連や環境・森林利用関連のローカルベンチャー企業数を増やすことで雇用や地域ビジネスの創出を促し、地域経済の多様化と拡大を推進させることで持続可能な地域のロールモデルを目指します。

集約化による安定的な森林整備



資料：西栗倉村



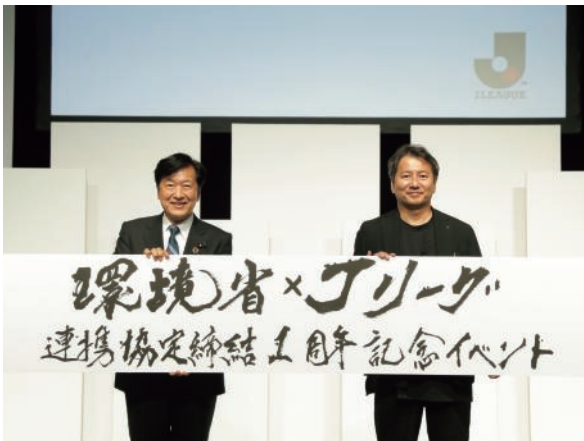
環境省とJクラブは、2021年6月、お互いが持つ知見や地域に根ざしたネットワークを共有しながら、地域の活力を最大限発揮できるよう、協働していくことで合意し、連携協定を締結しました。

2022年7月に実施された1周年記念イベントでは、Jリーグが「世界一、クリーンなリーグ」を目指し、全公式戦でのカーボンオフセットを行うことが宣言されるなど、着実な取組が行われています。環境省ではJリーグとともに、各Jクラブによる再生可能エネルギーの導入促進に向けて、セミナーの開催や各地方環境事務所による各Jクラブへのサポートなど、連携した活動を進めています。

例えば、清水エスパルスは、2021年11月に「ゼロカーボン プロスポーツクラブ宣言」を表明するとともに、地域事業者と連携してホームスタジアムにソーラーカーポートを設置するなど、再生可能エネルギーの導入促進を実施しています。

その他にも地域新電力が利益の一部をJクラブが行う地域活動資金として提供、プラスチックごみ削減に向けたリサイクルやごみ拾い活動など幅広い分野での活動が実施されており、再生可能エネルギーとJクラブの好循環が生まれつつあります。

環境省×Jリーグ連携協定締結1周年記念イベントの様子
(左から、山口壯環境大臣(当時)、Jリーグ・野々村芳和チェアマン)



資料：J. LEAGUE

ソーラーカーポートとサポーターの様子



資料：S-PULSE

事例



環境教育における事例（地方ESD活動支援センター）

全国8か所にある地方ESD活動支援センターでは、現場のESDを支援・推進する組織・団体等である地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）と連携して、学びあいプロジェクトを展開しています。東北地方ESD活動支援センターでは、地域ESD拠点である一般社団法人あきた地球環境会議（CEECA）、一般社団法人日本キリバス協会と連携して、秋田県の大仙市立大曲南中学校におけるキリバス共和国とのオンライン交流型授業やワークショップ等を組み合わせた探究型授業の確立に取り組みました。また、近畿地方ESD活動支援センターでは、公益財団法人淡海環境保全財団と連携して、滋賀県の比叡山高等学校における「風呂敷から考える持続可能な未来」をテーマとした家庭科の学習指導案を創出するなど、地域と学校が連携して各地域の発展・地域課題の解決につなげる教育活動を支援しています。

秋田県の大仙市立大曲南中学校とキリバス共和国セントルイス中学校のオンライン交流授業の様子



注：キリバス共和国は気候変動による海面上昇の影響を受けている。
資料：秋田県の大仙市立大曲南中学校

滋賀県の比叡山高等学校の家庭科における授業実践の様子



資料：環境省

事例

大人のための学び舎づくり～「人生の学校」フォルケホイスコーレ～
(School for Life Compath)

北海道東川町にあるSchool for Life Compathは、デンマーク発祥の「人生の学校」フォルケホイスコーレをモデルに、大人のための学び舎づくりをしています。フォルケホイスコーレとは、長い人生の中で一定期間の余白を取り、日常生活や社会から離れて、個人・社会・地球にとってのwell-beingを探究するための成人教育機関です。具体的には、東川町の農業従事者と持続可能な里山づくりについて考える授業や、暮らしの中で出てきた問いをもとに自己探究する授業などを行っています。年代も背景もばらばらな人たちが集い、プログラム期間中に共に暮らし、共に学びます。

参加者にとってリフレクションとリフレッシュの機会になると同時に、well-beingな社会づくりにも寄与しています。東川という約8,400名の小さな町で、自分ごととして町の未来を語りアクションする人たちの声を聴くことで「ひとりひとりが社会そのものだ」というマインドセットになったり、壮大な自然環境の中で暮らす日々を通じて、人間と地球との距離や共生について考えたりすることができます。これらの積み重ねにより、個人の小さな問いやアクションから社会が変わっていくことを構想しています。

プログラムの様子



資料：School for Life Compath



地域の金融機関には、地域資源の持続的な活用による地域経済の活性化を図るとともに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担うことが期待されています。このような環境・経済・社会面における課題を統合的に向上させる取組は、地域循環共生圏の創造につながるものであり、地域金融機関がこの取組の中で果たす役割を「ESG地域金融」として推進することにより、取組を深化させていくことが重要です。

(1) ESG地域金融実践ガイド2.2

2023年3月、ESG地域金融の実務の発展に応じる形で、環境省はESG地域金融実践ガイドを改訂しました。このガイドは、金融機関としてのESG地域金融に取り組むための体制構築や事業性評価の事例をまとめるとともに、事例から抽出された実践上の留意点や課題等について分析したもので、地域金融機関が参照しながら自身の取組を検討・実践する助けとなる資料となっています。

(2) 地方銀行、信用金庫、信用組合等との連携

地域金融機関は地域循環共生圏の創造に向けて中心的な役割が期待されることもあり、地域の様々なセクターとの積極的な連携が図られています。地域金融機関との頻繁な意見交換や勉強会の開催のほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示の支援等を含めて各種の事業を通じて実際の案件形成・地域の課題解決をサポートしています。環境省は、2020年12月に一般社団法人第二地方銀行協会と「ローカルSDGsの推進に向けた連携協定」を締結しました。さらに、2022年6月には、一般社団法人全国信用金庫協会及び信金中央金庫と「持続可能な地域経済社会の実現に向けた連携協定書」を締結しました。こうした連携協定等に基づき、地域金融機関との連携の下で、地域脱炭素をはじめとした施策を推進しています。

4 地域循環共生圏の更なる深化

前述のとおり、地域の人々が主体性を発揮し、地域の内外の部署や組織を超えて協働（パートナーシップ）し、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくための地域プラットフォームが各地で生まれてきています。地域プラットフォームがローカルSDGs事業を生み出し続けることで、地域が自立し、持続可能な社会に近づいていきます。地域循環共生圏づくりをさらに発展させるとともに、全国規模に広げることで、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現により新しい資本主義に貢献し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていきます。

第2節 ライフスタイルシフト

我が国は2050年までにカーボンニュートラル、すなわち温室効果ガスの「排出量」から、森林吸収源などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを宣言しました。カーボンニュートラル達成のためには、国や地方公共団体、企業等という構成単位に加えて私たち生活者一人一人も、今までの慣れ親しんだライフスタイルを変える必要があります。我が国の温室効果ガス排出量を消費ベースで見ると、全体の約6割が家計によるものという報告があり、その必要性が明らかと言えます（図3-2-1）。

今までの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型のライフスタイルが、私たちの衣食住を支える「自然」がもたらす様々な恵みである「生態系サービス」を劣化させていると言われていています。グリーン社

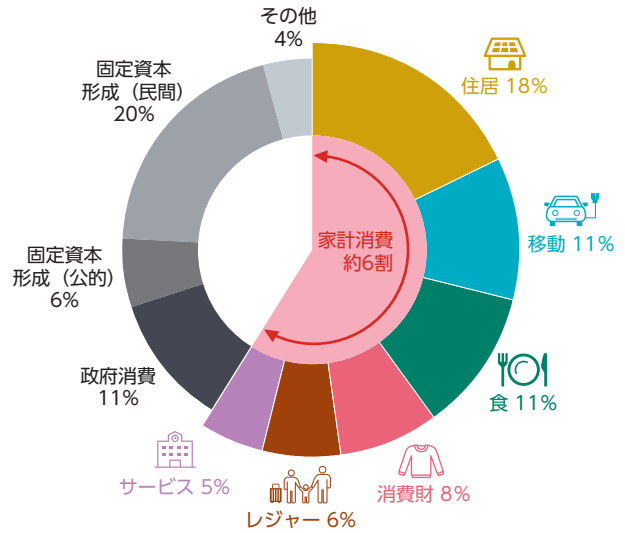
会実現のためには、「住まい」「移動」「食」「ファッション」の側面から、温室効果ガスの排出量を減らし、廃棄物を減らして3R + Renewableによる資源循環や自然資源を大事にする視点でライフスタイルを変えていく必要があります。

環境省では、2022年に、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し、企業や地域等がポイントを発行する取組を支援する、食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業を開始し、日常生活の中で環境配慮に取り組むインセンティブを実感できるような環境を醸成し、消費者の行動変容を促すことで、脱炭素・循環型へのライフスタイルの転換を加速させていきます(図3-2-2)。

また、消費者が脱炭素・低炭素な製品やサービスを選択する上で必要な情報を提供するカーボンフットプリントについて、環境省では2022年度に、製品のライフサイクルを通じたCO₂排出量の算定に取り組む企業を支援するモデル事業を実施し、その成果も踏まえ、経済産業省と環境省の共同で2023年3月に「カーボンフットプリントガイドライン」を公表しました。カーボンフットプリントの普及を促進し、製品やサービスのCO₂排出量の見える化を進めていきます。

さらに、こうした製品やサービスを積極的に選んでいただけるよう、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」において、消費者へのインセンティブ付与や情報発信等の取組を官民連携で進めることで、行動変容を推進していきます。

図3-2-1 消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



資料：南斉規介(2019)産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)(国立環境研究所)、Nansai et al.(2020)Resources, Conservation & Recycling 152 104525、総務省(2015)平成27年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関(IGES)にて推計
 ※各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービス毎のライフサイクル(資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、使用、廃棄)において生じる温室効果ガス排出量(カーボンフットプリント)を算定し、合算したもの(国内の生産ベースの直接排出量と一致しない)。

図3-2-2 対象となる“グリーンライフ”のイメージ

対象となる“グリーンライフ”のイメージ

食

- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り(mottECO) など

住

- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など

循環

- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など

衣

- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など

移動

- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

資料：環境省

1 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」及び官民連携協議会

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、暮らし、ライフスタイル分野でも大幅なCO₂削減が求められます。しかしながら、国民の9割が「脱炭素」という用語を認知している一方、そのために何をしたらよいか分からないなど、具体的な行動に結びついていない状況にあります。そこで、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、環境省は2022年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始しました（写真3-2-1、写真3-2-2）。

この新しい国民運動では、今から約10年後、生活がより豊かに、自分らしく快適・健康で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい豊かな暮らしを提案するとともに（図3-2-3）、国のみならず、企業・自治体・団体等と連携しながら、国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しすることで、ライフスタイル変革と併せて新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出も推進していきます。

新しい国民運動の具体的な取組の一つとして、新設した新しい国民運動のホームページにおいて、4つの切り口（[1] デジタルも駆使した多様で快適な働き方・暮らし方の情報、[2] 脱炭素型の製品・サービス情報、[3] インセンティブや効果的な情報発信を通じた行動変容の後押しにつながる情報、[4] 地域独自の暮らし方の提案等の情報）から、企業・自治体・団体等より登録いただいた情報を発信することで、国民の豊かな暮らし創りを後押ししています。

また、新しい国民運動の発足と同時に立ち上げた官民連携協議会では、国・自治体・企業・団体・消費者との連携による足並みやタイミングを揃えた取組・キャンペーンの展開等を図っています。2023年3月時点で、約550以上の自治体・企業・団体等の参画の下、脱炭素につながる具体的な製品・サービスを知るとともに、知る

写真3-2-1 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動発足式で発表を行っている西村明宏環境大臣



資料：環境省

写真3-2-2 山田美樹環境副大臣による「サステナブルファッション」の紹介



資料：環境省

図3-2-3 新しい豊かな暮らしの提案内容



資料：環境省

のみならず、実際に体験・体感といった共感につながる機会や場の創設等に向けて、省エネ住宅、サステナブルファッション、デジタルワーク、節電等をはじめとする官民連携のキャンペーンやプロジェクトを展開しています。

例えば、省エネ住宅について、快適で健康な暮らしにもつながる住宅の断熱リフォーム促進キャンペーンを展開します。これは、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）や、2050年に住宅のストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保へ貢献するものです。特に、既築住宅の約9割が現行の省エネ基準を満たしていないため、住宅の省エネルギーリフォームを後押ししていくことが重要です。環境省、経済産業省及び国土交通省は住宅の省エネルギー等に関する新たな補助制度をそれぞれ創設し、連携して支援を行うこととしています。中でも、環境省及び経済産業省は、既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱性能の高い窓への改修に対し補助を行います。これらの補助制度について、新しい国民運動では、関係する業界団体等に幅広く協力を呼びかけながら、様々なメディアやSNS、集客力のある民間イベント等との連携等により多くの国民・消費者に強く訴求するとともに、補助制度と関連する団体等独自の取組とも連携していきます。

このほか、協議会員からの具体的な提案としては、[1] さっぽろ雪まつりにおいて、札幌市と地元電力・ガス会社とが連携し、電気・ガス式の暖房設備を体感できるブースを会場内に設置するなど、道内で一般的に普及している灯油式暖房からの熱源転換に向けた理解促進にかかる取組提案（写真3-2-3）や、[2] 「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスについて、これを実際に知って触れてもらう機会・場を設けるため、商業施設において協議会参画企業等から製品・サービスを持ち寄ったイベント実施の提案（写真3-2-4）、[3] 地方の課題解決と脱炭素、国立公園を絡めたワーケーションの提案、[4] 環境配慮行動へのポイント付与といったインセンティブを通じた自家用車から鉄道へのモーダルシフトの後押しや、低環境負荷商品等の購買の促進の提案、

[5] デジタルツール上で、国民の行動による環境負荷が見える化するとともに、環境に配慮された行動に対する金銭・非金銭的なインセンティブを付与することによる行動変容促進の提案等、アナログ・デジタル問わず、様々な国民の脱炭素行動を促す提案が積極的に行われています。

写真3-2-3 電気・ガス式の暖房設備を体感できるさっぽろ雪まつりのブースの様子



資料：環境省

写真3-2-4 商業施設において「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを持ち寄ったイベントを実施している様子



資料：環境省

写真3-2-5 おでかけ節電プロジェクトの参加店舗を視察している西村宏光環境大臣



資料：環境省

また、新しい国民運動の趣旨のもと、協議会員独自の取組も進められています。その取組の一つとして、電力需要のひっ迫という社会課題に対し、家の電気を消して、商業施設へ出掛けることで街全体の節電につなげていこうという提案・取組が実施され、西村明宏環境大臣が視察しました。この取組に賛同し、新しい国民運動の個別アクション第2弾として「スイッチを消してお出かけ省エネ・節電キャンペーン」を打ち出しました（写真3-2-5）。

2022年度には、すでにいくつかの提案を実証事業として実施しました。実施したこれらのプロジェクトの効果検証等を行いながら、2023年度には全国でこうした官民連携のプロジェクトを実施していきます。

今後も、気候変動の影響をわかりやすく伝えるとともに、新しい国民運動の取組を加速化し、自治体・企業・団体等と連携し、国民の豊かな暮らし創りを力強く後押ししていきます。また、新しい国民運動、そして官民連携協議会は企業、自治体、団体のほか個人の方も参画できます。

コラム ナッジを活用した行動変容（日本オラクル、住環境計画研究所、東京ガス）

ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」です。環境省のナッジ事業の一環として、日本オラクル、住環境計画研究所及び東京ガスでは2017年度から2020年度にかけて、アクティブ・ラーニングの手法に加え、ナッジ（行動の結果の見える化やフィードバック、コミットメント等）や行動変容ステージモデル等の最新の行動科学の知見が活用された省エネ教育プログラムを開発し、全国の小・中・高等学校の教育現場で実践しました。その結果、家庭での電気・ガス・水道使用量やCO₂削減効果、環境配慮行動の実践度合い等を定量的・定性的に検証したところ、省エネ教育後に平均5.1%のCO₂削減効果（電気・ガスの合計）が統計的に有意に実証されました。

また、日本オラクル及び住環境計画研究所では2017年度から2020年度にかけて、全国の約30万世帯を対象に、ナッジ等の行動科学の知見に基づく省エネアドバイス等を記載したレポートを

開発した省エネ教育プログラムのテキスト



資料：環境省

送付して、その後の電気やガスの使用量にどのような効果が表れるかを実証しました。毎月ないし2か月に1回程度の頻度でレポートを2年間送付し、ランダム化比較試験と呼ばれる頑健な効果検証の手法により、レポートを送付していない世帯と比較した結果、平均で約2%のCO₂削減効果が統計的に有意に実証されました。

ナッジの活用を終了した後の効果の持続について検証したところ、上記のいずれの実証においても1年後に効果が持続していることが確認されました。

プログラムで行われるエコ・クッキングの様子



資料：環境省

ナッジを盛り込んだ省エネレポート（ホームエネルギーレポート）

省エネレポート
2020年1月23日
アカウント番号

お客さまのエネルギーご使用状況と省エネ・節約のヒントをまとめたレポートをお届けします。

このレポートを参考にして、ご家庭の光熱費も、地球環境へのCO₂排出量もいっしょに減らせるおトクな省エネ行動をお試しください。
▶ <https://>

暖房の使用が多くなるを！ふだんの使い方を少しだけ工夫してみましょう！

先月のガスのご使用量比較

省エネ上手なご家庭	244 m ³
お客さま	295 m ³
よく似たご家庭	295 m ³

2019年12月21日 - 2020年1月23日

よく似たご家庭の選定にはガス使用量の少ない上位20%の世帯を指します。詳細は特設サイトをご覧ください。https://j-ecode.jp/ner

省エネのコツ(ガス)
シャワーは不必要に流したままにしない
年間最大4,000円の節約

省エネのコツ(電気)
玄関やトイレなどの照明を人感センサー式に付け替える
年間最大3,000円の節約

裏面を参照 →

資料：環境省

節約のヒント

ひとつの鍋で同時に調理をする

鍋を使用していくつかの食材を同時に加熱すると、省エネになると同時に調理時間の短縮にもなるのでお得です。たとえば、麺類をゆでるとき、熱の通りやすい野菜と一緒にゆでたり、加熱時間の短い野菜をざるに入れてほかの野菜と同時にゆでたりするといった方法があります。

年間最大2,000円の節約

節約のヒント

食器洗い乾燥機を使用する

食器洗い乾燥機は手洗いと比べて水道・給電の利用を抑えられるため、節約が可能です。食器洗い乾燥機のタイプは、卓上型とビルトイン型の2種類ですが、洗浄時間が少なく設定できるタイプを選べば、より節約が可能になります。たとえば、「洗いのみ」コースや、食器の汚れ具合に合わせて洗浄コースを選べるタイプ、省エネ・節水運転モードなどがあるタイプなどがあります。食器洗い乾燥機を導入すれば、家事の負担を減らしながら水道光熱費の節約が可能です。

年間最大5,000円の節約

乾燥機を使わずに部屋干ししよう！

衣類を外に干しにくい、冬の北海道。洗濯乾燥機で洗濯と脱水に加えて乾燥まで行うと、洗濯と脱水のみの場合に比べて、消費電力量が10倍以上になってしまうことも！乾燥しがちな冬には、湿度を上げることも役立つ「部屋干し」をおススメします。

省エネアドバイスやヒントがいっぱい！

お問い合わせ

お客さまセンター ナビダイヤル！
※お電話いただく際は、お客さまID(5桁)※(その他お問い合わせ)を併せてください。

平日・土日祝 9時～17時

さらたん 省エネ 検索
よくあるご質問
などは、こちらから！

Copyright © 2007, 2020, Oracle and/or its affiliates. All rights reserved.

2 住居

消費ベースで見た我が国のライフサイクル温室効果ガス排出量において、住居からの排出は全体の18%を占め（図3-2-1）、民間の固定資本形成に次いで高いとの報告があります。住居でのエネルギー利用を見直し、家にいる時間をより快適にするとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、家庭のCO₂排出量削減、住宅分野の脱炭素化は重要と言えます。

(1) 三省連携による住宅の省エネリフォームへの支援強化

2030年度目標の達成、及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、住宅の脱炭素化を後押ししていくことが重要です。そこで、前述の通り、環境省、経済産業省及び国土交通省は住宅の省エ

ネリフォーム等に関する新たな補助制度をそれぞれ創設し、ワンストップで利用可能とするなど、連携して支援を行います。

(2) 「みんなでおうち快適化チャレンジ」

コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増え、世帯当たりのエネルギー消費量に増加傾向が見られます。これらを踏まえると、「おうち時間」に焦点を当てて、新たな日常の脱炭素化を進める必要があります。

環境省では、2021年8月からは夏季、11月からは冬季の「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーンを展開しています（図3-2-4）。本キャンペーンでは、在宅時間の増加による住宅での冷暖房使用等による家庭でのエネルギー消費の大きくなるタイミングを捉え、家庭の省エネ対策としてインパクトの大きい、ZEH化・断熱リフォームを「みんなでエコ住宅チャレンジ」として、省エネ家電への買換えを「みんなで省エネ家電チャレンジ」として、関係省庁及び関係業界等と連携して呼び掛け、国民一人一人の行動変容を促していくことにより、脱炭素で快適、健康、お得な新しいライフスタイルを提案しています。

図3-2-4 キャンペーンロゴ



資料：環境省

(3) 再生可能エネルギー電力への切换

家庭での再生可能エネルギー使用には、太陽光発電設備等を自宅に設置する以外にも、家庭で使用する電力を再生可能エネルギー由来のものにする方法があります。

現在、全国では、複数の小売電気事業者が太陽光や風力等の再生可能エネルギー由来の電力メニューを一般家庭向けに提供しています。再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択する家庭が増えることにより、家庭部門からの排出削減に加え、再生可能エネルギーに対する需要が高まり、市場の拡大を通じて再生可能エネルギーの更なる普及拡大につながることを期待されます。環境省では、再生可能エネルギー電気使用の導入方法や事例を紹介する「再エネ スタート」キャンペーンを実施しています。

再生可能エネルギー電気を選択する家庭を増やすための地方公共団体による支援も広がっています。電力切替え希望者を広く募ってまとめて発注したり、競り下げ方式の入札で契約事業者を決定したりすることで、個別の契約よりも安い料金で契約できる取組等も行われています。

3 移動

消費ベースで見た我が国のライフサイクル温室効果ガス排出量において、移動からの排出は全体の11%を占めるとの報告があり（図3-2-1）、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、住居と同様に温室効果ガス排出量を削減することは重要です。自動車の電動化については、政府として2035年までに新車販売の電動車100%を実現する方針を掲げました。この目標に向けて、地域の自動車サプライチェーンに携わる方々が前向きに取り組んでいけるよう、積極的に支援するとしています。

再生可能エネルギー電力と電気自動車（EV）等を活用したドライブを「ゼロカーボン・ドライブ（ゼロドラ）」と名付け、家庭や地域、企業におけるゼロドラの取組を応援しています。2021年度に引き続き、2022年度補正予算では、公用車・社用車を率先して再生可能エネルギー発電設備の導入と

セットで電動化し、さらに地域住民の足として利用可能なカーシェアリングに供する取組を支援する事業を盛り込みました（図3-2-5）。

図3-2-5 ゼロドラのロゴマーク



「あなたのドライブから、脱炭素の未来へ」

資料：環境省

4 食

消費ベースで見た我が国のライフサイクル温室効果ガス排出量において、食からの排出は全体の11%を占めるとの報告があり（図3-2-1）、食と環境は密接に関係しています。大量の食品ロスをもたらさないだけでなく、廃棄には多くのコストがかかります。また、食料の調達から生産、加工・流通、消費においては多くのCO₂を排出していることから、食品ロスの削減は環境負荷の低減のためにも重要です。

また、食品や農林水産物の持続的な生産消費が重要であり、農林水産省、環境省、消費者庁は「あふの環2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」を実施しています。これは、2030年のSDGs達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく立ち上げられたプロジェクトです。2023年3月末時点で、178社・団体等が参画しており、プロジェクトメンバー間の協働により、食分野における持続可能な生産消費の促進に取り組んでいます。また、食や農林水産業に関わる持続可能な生産・サービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組を広く国内外に発信することを目的として「サステナアワード2022 伝えたい日本の“サステナブル”」では各取組動画を表彰し、発信しています（写真3-2-6）。

写真3-2-6 地域・生産者・事業者の取組動画を表彰する「サステナアワード2022表彰式」にて環境大臣賞を授与する国定勇人環境大臣政務官



資料：農林水産省

(1) 「てまえどり」

食品産業から発生する食品ロスを削減するためには、食品事業者における取組のみならず、消費者による食品ロス削減への理解と協力が不可欠です。消費者が買い物をする際、購入してすぐに食べる場合などは、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」をすることは、販売

期限が過ぎて廃棄される食品ロスを削減する効果が期待できます。

環境省は、消費者庁、農林水産省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、食品ロス削減月間（10月）に合わせて「てまえどり」の呼びかけを行いました（図3-2-6）。また、2022年12月にはユーキャン新語・流行語大賞トップ10に選出されるなど「てまえどり」の普及・認知が進んでいます。

図3-2-6 てまえどり



資料：消費者庁、農林水産省、環境省、写真中央：生活協同組合コープこうべ、写真右側：一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

(2) 様々な食品ロス削減の工夫

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の量は2020年度で約522万トンでした。食品ロス削減のため、環境省は、消費者庁、農林水産省及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共に、2022年12月から2023年1月まで、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、食品ロス削減の普及啓発を行いました。外食時には、残さず食べることが大切ですが、どうしても食べきれない場合には自己責任の範囲で持ち帰る「mottECO（モッテコ）」に取り組む活動の普及啓発を実施しています（図3-2-7）。また、環境省、消費者庁では、食品ロスの削減に先駆的に取

図3-2-7 mottECOのロゴ



資料：環境省

り組み、国民運動をけん引する団体等を対象に「令和4年度食品ロス削減推進表彰」を実施しました。企業、団体、学校、個人など様々な主体から計128件の応募があり、環境大臣賞には株式会社クラダシによる「農家の未収穫ロス削減をサポートし、地方創生を実現するエコシステム『クラダシチャレンジ』」、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞には特定非営利活動法人eワーク愛媛による「愛媛県地域循環型食品ロス削減ネットワークによる食品ロス削減推進」が選ばれました。



森里川海アンバサダー（食チーム）と連携したライフスタイルシフトの情報発信事例

自然資源（森里川海）を豊かに保ち、その恵みを支える社会づくりの普及啓発をするため、環境省は森里川海プロジェクトアンバサダーを任命し、アンバサダーと連携したライフスタイルシフトを提案する情報発信を行っています。2022年度はアンバサダーが衣食住等チームに分かれて、それぞれ情報発信しました。

食チームは、「私たちの体をつくっている食の見直しと持続可能な暮らし方」をテーマに、一人一人がライフスタイルシフトを意識する事によって環境にどのような好影響を与えるのか、SNS等による情報発信及び3回のワークショップを開催しました。

第1回目は千葉県鴨川自然王国にて、半農半歌手であるアンバサダーのyaeさんを中心に「食・農・生物多様性」のつながりについて、第2回目は上智大学にて、アンバサダーの清水弘美さんを中心に「オーガニックな給食等について」の意識啓発交流イベントを開催しました。第3回目は、プラントベースフード（植物由来食品）を提供する店舗にて、学生等と地元製品の普及、有機農業の活性化等をテーマに議論しました。

第2回目ワークショップの様子



資料：環境省

5 ファッション

ファッション産業は、世界全体で水を大量に消費し、温室効果ガスを大量に排出するなど、近年、環境負荷が大きい産業と指摘されるようになりました。また、生産過程における労働環境の不透明性も課題とされています。経済産業省の「2030年に向けた繊維産業の展望（繊維ビジョン）」によると、我が国の衣料品の約98%が輸入であり、このような環境負荷と労働問題の大部分が海外で発生しています。2022年度に環境省が実施した調査では、1年間に新たに国内に供給される量の約92%が使用後に手放され、約64%はリユースもリサイクルもされずに廃棄されています。このような現状を変革するため、サステナブルファッションの推進が求められています。我が国においても、適正な在庫管理とリペア・アップサイクル等による廃棄の削減、回収から製品化までのリサイクルの仕組みづくり等の企業の取組が進んでいます。加えて、2021年8月に個社では対応が難しい課題に業界横断的に取り組むための組織として「ジャパンサステナブルファッションアライアンス（JSFA）」が設立されました。JSFAには、正会員・賛助会員合わせて57社（2023年3月時点）が参加しており、2050年目標として「ファッションロスゼロ」と「カーボンニュートラル」を掲げ、知見の共有、生活者とのコミュニケーション、政策提言の検討等を行っています。政府においても、2021年8月に消費者庁、経済産業省、環境省による「サステナブルファッションの推進に向けた関係省庁連携会議」を立ち上げ、政府一丸となって取り組む体制を構築しました。さらに、経済産業省と環境省は、2023年1月に「繊維製品における資源循環システム検討会」を立ち上げ、繊維製品の資源循環に関する課題解決に向けた検討を開始しています。

消費者庁は消費者向けの啓発及び人材育成、経済産業省は繊維リサイクル等の技術開発の支援及び環境配慮設計のあり方の検討、環境省は企業と家庭から排出される衣類の量及び回収方法の現状把握を行う等、各省庁の視点から関連する取組を進めています。

(1) ファッションと環境の現状

ア 海外で生まれ我が国で消費される服の一生

我が国で売られている衣料品の約98%は海外からの輸入品です。海外で作られた衣料品は我が国に輸送され、販売・利用されて、回収・廃棄されます。こうした原材料の調達、生地・衣服の製造、そして輸送から廃棄に至るまで、それぞれの段階で環境に負荷が生じています。海外における生産は、数多くの工場や企業によって分業されているため、環境負荷の実態や全容の把握が困難な状態となっています。

イ 生産時における産業全体の環境負荷（原材料調達から店頭が届くまで）

私たちが店頭で手に取る一着一着の洋服、これら服の製造プロセスではCO₂が排出されます。また、原料となる植物の栽培や染色などで大量の水が使われ、生産過程で余った生地などの廃棄物も出ます。服一着を作るにも多くの資源が必要となりますが、大量に衣服が生産されている昨今、その環境負荷は大きくなっています。

ウ 1人あたり（年間平均）の衣服消費・利用状況

手放す枚数よりも購入枚数の方が多く、一年間一回も着られていない服が一人あたり35着もあります。

エ 手放した後の服の行方

生活者が手放した服がリユース・リサイクルを通じて再活用される割合の合計は約34%となっており、年々その割合は高まってきていますが、まだまだ改善の余地はありそうです。

オ 捨てられた服の行方

家庭から服がごみとして廃棄された場合、再資源化される割合は5%程でほとんどはそのまま焼却・埋め立て処分されます。その量は年間で約44.5万トン。この数値を換算すると大型トラック約120台分を毎日焼却・埋め立てしていることとなります。

(2) ファッションと環境へのアクション

サステナブルファッションを実現していくためには、環境配慮製品の生産者を積極的に支援するとともに、生活者も一緒になって、「適量生産・適量購入・循環利用」へ転換させていくことが大切です。具体的には、以下の5つのアクションが挙げられます。まずはできることからアクションを起こしていくことが大切です。

- [1] 服を大切に扱い、リペアをして長く着る
- [2] おさがりや古着販売・購入などのリユースでファッションを楽しむ
- [3] 可能な限り長く着用できるものを選ぶ
- [4] 環境に配慮された素材で作られた服を選ぶ
- [5] 店頭回収や資源回収に出して、資源として再利用する

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとし、ポストコロナ時代の新たな社会像を提示していくことを目指しています。また、「未来社会の実験場」というコンセプトのもと、会場を多様なプレイヤーによる共創の場とすることにより、イノベーションの誘発や社会実装を推進しようとしています。

本コンセプトの具体化に向け、各府省庁の予算要求等を踏まえた現時点の取組・検討状況についてまとめた、「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.3」が2022年12月に公表されました。同アクションプランにおいては、再エネ水素を使ったメタネーション実証事業の実施、カーボンニュートラルに向けた地域脱炭素の取組の発信、会場内での資源循環に関する支援、海洋プラスチックごみ対策の発信、日本の国立公園の魅力の発信などといった取組が盛り込まれています。環境省では引き続き、大阪・関西万博に向け、環境分野の取組について発信してまいります。

第3節 人の命と環境を守る

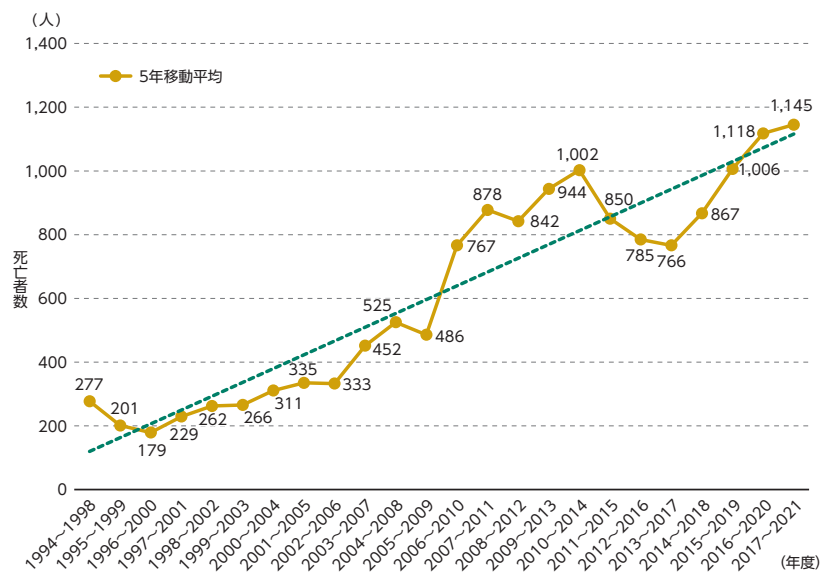
公害の防止や自然環境の保護を扱う機関として誕生した環境省にとって、人の命と環境を守る基盤的な取組は、原点であり使命です。その原点は変わらず、時代や社会の変化と人々のライフスタイルに応じた政策に取り組んでいます。

1 熱中症の深刻化と対策の抜本的強化

(1) 熱中症の深刻化

近年、我が国の熱中症による救急搬送人員や死亡者数は高い水準で推移しています。2022年5月から9月の救急搬送人員は約7万1千人であり、死亡者数は5年移動平均で1,000人を超える年が続くなど、自然災害による死亡者数を上回る状況にあります。また、世界的には、2022年6月に欧州を中心として熱波が発生し、甚大な人的被害をもたらしました。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクが増加することが見込まれる中、我が国における熱中症対策は喫緊の課題となっています（図3-3-1）。

図3-3-1 熱中症による死亡者（5年移動平均）の推移



資料：人口動態統計より環境省作成

(2) 対策の抜本的強化

熱中症対策のさらなる推進を図るため、政府がより一層連携して対策を推進するべく既存の熱中症対策行動計画を法定の閣議決定計画に格上げするとともに、重大な健康被害が発生するおそれのある場合

に熱中症特別警戒情報を発表することや、特別警戒情報の発表時に公共施設等を地域住民に開放する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、また、熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体として市町村が指定できる制度を設ける「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案」を2023年2月に閣議決定し、第211回国会に提出しました（写真3-3-1、写真3-3-2）。

写真3-3-1 熊谷市「まちなかオアシス事業」の事例



注：2019年撮影。
資料：熊谷市

写真3-3-2 高齢者支援団体による呼びかけ活動



資料：吹田市

2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

化学物質などの環境要因が子供の成長や発達にもたらす影響への懸念から、国内外で大規模な疫学調査の必要性が認識されるようになりました。このようなことを背景に、我が国では、胎児期から小児期にかけての化学物質へのばく露が子供の健康に与える影響を解明するため、2010年度から、全国で約10万組の親子を対象とした「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を実施しています。協力者から提供された臍帯血、血液、尿、母乳、乳歯等の生体試料を採取保存・分析するとともに、質問票によって健康状態や生活習慣等のフォローアップを行っています。また、約10万人の中から抽出された約5,000人の子供を対象として、医師による診察や身体測定、居住空間の化学物質の採取等の詳細調査を実施しています。この調査は、国立研究開発法人国立環境研究所、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、全国15地域のユニットセンター等を主体として実施しています。エコチル調査の開始から12年が経過し、今までに約540万検体の生体試料が収集され、順次、化学分析等を実施し、質問票による子供の健康状態等に関する情報も蓄積しています。

これらの貴重なデータを基に発表された論文は、325本に上っています（2022年12月末時点）。例えば、妊婦の化学物質等のばく露と生まれた子供の体格やアレルギー疾患等との関連などについて明らかになっています（図3-3-2）。

図3-3-2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）これまでの論文数について

論文数

全国データを用いた論文：325編
 (中心仮説39編、中心仮説以外286編)
 (令和4年12月末時点)

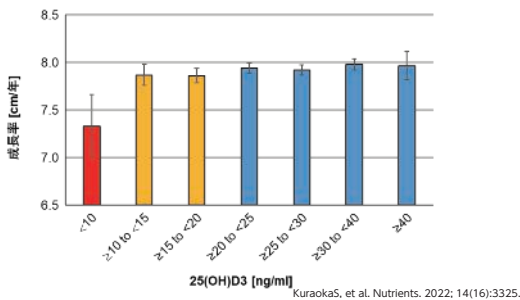
ほか
 ・追加調査57編
 ・その他の論文100編 がある。

【中心仮説】
 胎児期～小児期の化学物質曝露等の環境要因が、
 妊娠・生殖、先天性形態異常、精神神経発達、
 免疫・アレルギー、代謝・内分泌系に影響を与
 えているのではないか。

主な成果

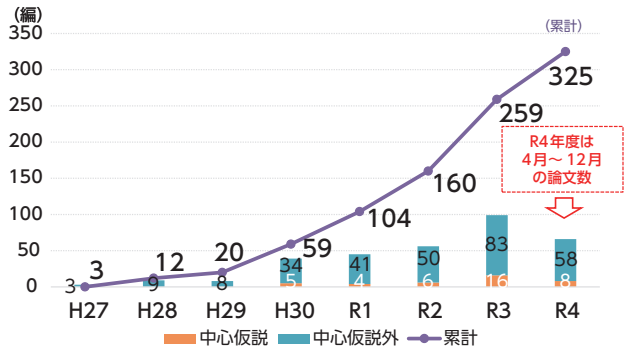
4歳時の血中ビタミンD濃度が低い子どもは、ビタミンD不足がない子どもに比べて身長の変長率が年間0.6cm程度低かった。

4歳時の血中ビタミンD (25(OH)D3) 濃度と身長の変長率の関係



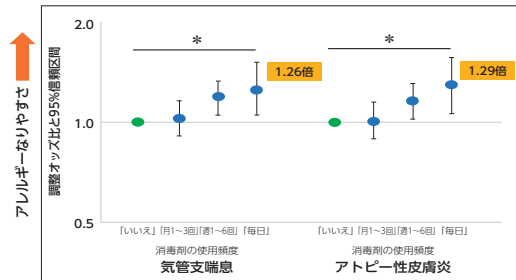
資料：環境省

令和4年12月末時点までの全国データを用いた論文数は325編（令和4年度は9か月間で66編）。



仕事で医療用消毒殺菌剤を毎日使用していた妊婦から生まれた子どもは、使用していない妊婦から生まれた子どもと比べて、3歳時に気管支喘息やアトピー性皮膚炎になる割合が高かった。

医療用消毒殺菌剤使用頻度ごとのアレルギー性疾患発症（3歳時）のオッズ比



3 化学物質対策

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）の対象となる化学物質の見直しを行う改正施行令が2023年4月から施行されました。見直された対象化学物質の環境中への排出量等を把握することにより、より適切な環境リスク評価ができるようになります。化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）による事業者からの届出は2024年度から実施されます。事業者からの把握・届出が適切になされるよう、周知・広報等を進めていきます。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）では、第一種特定化学物質の製造・輸入等を原則禁止しています。近年、特に動向が注目されているペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）は2010年に、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）は2021年に、それぞれ第一種特定化学物質に指定され、措置が講じられています。また、2020年にPFOS及びPFOAを水質に関する要監視項目に位置付け、都道府県等の地域の実情に応じ水質測定を行うとともに、2022年12月にこれらを水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の指定物質に追加し、事故に伴って流出する場合の措置を関係事業者に義務づける（2023年2月より施行）など、監視強化やばく露防止の対応を図っています。さらに、2023年1月に専門家会議を新たに設置し、PFOS等に関する水環境の目標値等の検討や総合戦略の検討を進め、国民の安全・安心のための取組を進めていきます。



近年、気温の上昇、大雨の頻度や強度の増加、農作物の品質の低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で現れており、地球温暖化に伴って、今後、長期にわたり影響が拡大するおそれがあります。気候変動に対処するためには、温室効果ガスの排出の抑制等を行う緩和だけでなく、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。気候変動による影響は、地域の気候条件や地理的条件、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なります。また、早急に対応を要する分野や重点的に対応を行う必要のある分野も地域によって異なります。そのため地方公共団体が主体となって、地域の実情に応じた地域気候変動適応計画を策定し、多様な関係者の連携・協働の下、適応に取り組むことが求められています。

環境省は、気候変動適応法に基づき地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画の策定支援を目的として、「地域気候変動適応計画策定マニュアル」を2018年度に公表し、2023年3月に新たな知見等を追加して改訂しました。2023年4月現在で、47都道府県、19政令市、140市町村で地域気候変動適応計画が策定されています。